

## 「第四次草加市教育振興基本計画」パブリックコメントにおける意見に対する考え方について

「第四次草加市教育振興基本計画」素案に対し、募集期間（令和5年10月5日～令和5年11月4日）中に寄せられたご意見について、次のとおり草加市教育委員会の考え方を公表します。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
1	<p>ICTを活用した授業に期待しています。コロナ禍で非常時の学びの保障として普及が進みましたが、対面授業が再開された今も十分に活用されているのだろうかと感じます。</p> <p>傷病やさまざまな理由で通学できない子どもの学びの機会を奪わないためのオンライン授業や、障害に配慮したユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業、多様な学びの活動での活用を期待しています。</p> <p>自己肯定感、自己有用感が高いと回答する子どもの割合が、年々高くなっているとありますが、そこには不登校や、特別支援学級の児童生徒も回答しているのでしょうか。</p> <p>不登校や、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒が増えていの中で、その子どもたちの回答も含んだ数値なのかが気になりました。</p> <p>心豊かな「草加っ子」の育成の成果指標が、「規律ある生活が定着としている」のみですが、さまざまな文化芸術活動、地域活動に参加や体験することで、ワクワクしたり感動したり、いろいろな人と関わりを持ち、知らなかったことを知って理解を深めることも、心が豊かになることだと感じます。そういう場を子どもたちがどれだけ持っているかも、指標になるのではないかと思います。</p> <p>多様なニーズに対応した教育と支援の充実の成果指標として、不登校児童生徒の割合の目標値を定めていますが、学校に戻ることだけでなく、子どもに合わせた支援で、学びの機会が再び持つ多様な選択ができるかどうかを期待します。</p>	<p>対面授業が再開した現在においても、各学校において多くの授業でタブレット等のICTが活用されています。教職員、児童生徒によるタブレットの活用も定着してきており、様々な場面で効果的な活用が見られるようになってきています。</p> <p>また、学級閉鎖や出席停止等、何らかの事情で登校できない子どもたちについても、家庭と連携を取りながら、状況に応じてオンライン学習や面談等を行っております。今後も、より効果的なICTの活用ができるよう、環境を整えてまいります。</p> <p>令和2・3年度は抽出による調査です。対象は草加市立小中学校の小学校3年生から中学校3年生まで各校各学年から1学級を抽出して実施しました。</p> <p>令和4・5年度はタブレットによる電子回答で草加市立小中学校の小学校3年生から中学校3年生までの特別支援学級を含む全児童生徒を対象として実施しました。</p> <p>また、不登校児童生徒については、各年度とも各校に可能な範囲での実施を依頼しております。</p> <p>心豊かな「草加っ子」の育成について、成果を数値で測ることは難しいことと捉えておりますが、本市ではアンケート調査において「けじめある生活」「あいさつや言葉遣い」「約束やきまりを守る」「人の気持ちがわかる」「自然体験」等の項目を設けて「規律ある生活が定着している」という成果を測っております。</p> <p>今後、指標を設定する際は、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p> <p>なお、市内音楽祭や校内発表会、自然教室等の自然体験、地域とのふれあい活動等により、引き続き、様々な体験活動を通して心豊かな「草加っ子」の育成に努めてまいります。</p> <p>全ての児童生徒が笑顔で学校に通うことが望ましいとの考えから、何らかの事情で登校できない不登校児童生徒の割合を目標値として定めております。このような児童生徒には、現在、個々の状況に応じてふれあい教室やオンラインによる支援を行っておりますが、今後も児童生徒の学びの機会が失われることのないように支援の充実を図ってまいります。</p>

お問合せ  
 草加市教育委員会 総務企画課  
 Tel 048-922-0151 (代) 内線6521～6523